

## 平成 30 年 6 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 6 月 14 日 (木) 午後 2 時 25 分～午後 3 時 45 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝  
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志  
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋  
産業高校学務課長 小林 大樹／産業高校教頭 (全日制) 西村 元博  
学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃／生涯学習課長 西尾 征樹  
スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏／図書館長 溝端 多賀子  
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 高井 哲也

**開会 午後 2 時 25 分**

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。  
傍聴人 0 名。

**○樋口教育長**

ただいまから、6 月定例教育委員会会議を開催します。

**報告第 40 号 「岸和田市学校給食運用システム作成業務委託業者選定委員会」の開催について**

**○樋口教育長**

報告第 40 号について、説明をお願いします。

**○山本学校給食課長**

報告第 40 号につきましては、「岸和田市学校給食運用システム作成業務委託業者選定委員会」の開催についてです。

現在、学校給食に関しまして、献立の作成・管理事務と給食物資発注・請求事務、そしてエクセルを使い手作業で行ってきた食物アレルギー専用献立表の作成を一元的に管理できるシステムを導入するにあたり、プロポーザルを実施し、学校給食運用システム作成業務委託業者選定委員会を開催してシステム業者を選定していきたいと思っています。

学校給食運用システム作成業務委託業者選定委員会の構成は、委員長に教育長、副委員長に教

育総務部長、委員に学校教育部長、システムの関係になりますので情報政策課長、物資の発注・請求関係で学校給食会代表、栄養システムの関係から小学校及び中学校の栄養教諭代表になります。予定は、明日から始める予定で進めています。夏ぐらいに実際に業者を決めて、パッケージソフトを購入していく中で、岸和田市仕様にプログラムの変更・カスタマイズをする必要があります。そういうことも行い、夏休みぐらいに決定し、3～4か月でシステムを構築してもらって、試行期間を含めて来年4月から運用を開始していきたいと考えています。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○中野委員**

小学校、中学校全体にこのシステムが入るということですね。

**○山本学校給食課長**

はい。

**○中野委員**

小学校については、洗浄や残菜の処理などを民間委託業者がしていますが、それは変わらないですね。

**○山本学校給食課長**

それとは違いまして、今の中学校と小学校の大きな違いでシステムに関連するのは、物資の発注関係になります。中学校は一人当たり290円いただいています。小学校は学校の方で野菜や肉などの生鮮物資を購入しています。その会計を分けて、実際に発注をかけた牛乳やパンであるとか米、コロッケなどの加工品など、実際に買ったものだけをもっています。そういう違いをひとつにしていこうとするものです。あと、栄養教諭が献立を作成した部分と、物資発注をしたあとに請求が発生しますが、このデータはこちらの請求物資のコンピュータに反映されませんので、同じ内容のデータを手入力して、二重の処理をしています。どちらも成り立ちが違いますので、ひとつのシステムになっていません。今回、そういうものも含めてひとつにして、事務の無駄をなくしていきたいということも考えています。

**○中野委員**

アレルギー対応ですが、中学校は一括です。今まで通りでいけるとは思いますが、小学校は各校対応ですので、それはどうなるのですか。

**○山本学校給食課長**

アレルギー対応は、学校によって特に大きく変わるものではありません。今のアレルギー表示献立表というアレルギー専用の献立表を小学校で16枚、中学校で16枚を毎月作成していますが、これは一部のデータだけを献立システムから取り出して、エクセルに手入力しています。手作業をなくしていくところになります。

**○中野委員**

児童生徒の各学校対応ということですか。

**○山本学校給食課長**

そうです。アレルギーの確認は、各学校にお願いするしかありません。今後は、もっと見やすくできるようにしていきたいと思っています。例えば、今は色表示がしにくいですが、その児童生徒のアレルギーについて、27品目については光ったり、色が付くなどができないかを考え合わせながらやっていきたいと思っています。そうすることで間違いがなくなるかと思っています。

**○中野委員**

個々の対応が一番大事なところなので、それがどう変わるのかなと思いを聞かせてもらいました。

**○山本学校給食課長**

そういった部分では、もう少しわかりやすくなるようにしていきたいと思っています。

**○河野委員**

システム業者は、何社もあるのですか。

**○山本学校給食課長**

システム業者はたくさんあります。今回、公募型にしまして、ホームページに掲載して、応募を募る形になります。その中で、どれだけの業者が手を挙げてくれるかというのは、わかりません。業者は数多くあります。

**○野口教育長職務代理者**

システム業者は、学校給食のことを知っている、知らないは関係なく、システムを作れる業者であれば、どこでも手を挙げられるということですか。

**○山本学校給食課長**

手を挙げる業者は、他市での実績も持っていますので、そういう業者が手を挙げてくると思います。いくつかの業者と話しをしましたが、いずれもどこかの市町村で納入実績がある業者でした。

**○谷口委員**

先般、報道されていましたが、大規模災害などで避難所にいるとき、均一に食料を配ったときにアレルギー症状が出たとありました。システムを作るのであれば、そういう情報を活用できるよう、委員会で検討するときに入れていただければと思います。

**○山本学校給食課長**

アレルギーの個々の情報は個人情報になるので、なかなか情報を出すことは難しいと思います。システムの中で名前を入れて、アレルギーの情報を入れることは駄目になっていますので難しいです。

**○谷口委員**

災害時には一律に配るということになりがちなので、学校単位で調べないとわからないと思いますが、そういうこともあるということを知っておいてください。

**○樋口教育長**

システムを導入することによって効率的に、また、わかりやすい表示にできるというメリットがあるので、やる側の事務局も受け手の学校も、アレルギーのある児童生徒の保護者にとっても

有効だと思います。平成 31 年 4 月から運用開始ですので、慎重にさせていただくようお願いしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

#### **報告第 41 号 山直北小学校への寄附について**

##### **○樋口教育長**

報告第 41 号について、説明をお願いします。

##### **○山本学校管理課長**

報告第 41 号につきましては、山直北小学校への寄附についてです。

ランドセルボックス製作用MDF材（換算額 99,552 円也）をいただいています。MDFとは、木材チップを蒸煮・解繊したものに接着剤となる合成樹脂を加え板状に熱圧成型したものです。山直北小学校普通教室 3 教室分のランドセルボックスの原材料として使用してもらうため、4 月 12 日に岸和田市木材町のホクシン株式会社様からいただきました。

##### **○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

##### **○河野委員**

これは元々あったものが老朽化して使えなくなった分をいただいたということですか。

##### **○山本学校管理課長**

年数が経っている学校で、昔はB版の大きさをランドセルボックスを作っていました。現在は、A版の大きさになってきましたので入らなくなってきました。ランドセルをボックスに無理に入れたりして傷が付いたりしますので、A版のランドセルボックスを作らせていただきました。

説明し忘れましたが、ホクシン株式会社様から、できれば毎年寄附をしていきたいという申し出をいただいています。

##### **○中野委員**

MDFの材料の木材チップというのは、原材料は間伐材なのでしょうか。

##### **○山本学校管理課長**

ホクシン株式会社様の場合、海外からチップ状にされたものを大量に輸入して、それを使っているようです。

##### **○樋口教育長**

有効に使えてうれしいです。ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

#### **報告第 42 号 中学生体験入学の実施について**

##### **○樋口教育長**

報告第 42 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 42 号につきましては、中学生体験入学の実施についてです。

産業高校の教育内容、進路状況及び学校生活の紹介と商業科・情報科・デザインシステム科の特色ある科目の一部を実習することにより、産業高校に対する理解と関心を深め、進路選択の参考に資するために実施します。日時は、7月24日(火)から26日(木)までの3日間、午前中に実施します。7月24日(火)及び25日(水)は、商業科と情報科の体験入学を行います。8時30分から受付し、開校式・学科案内、体験授業、部活動見学を行います。7月26日(木)は、デザインシステム科の体験入学を行います。同じく8時30分から受付し、開校式・学科案内、体験授業、部活動見学を行います。デザインシステム科の体験授業につきましては、昨年度と同様、トートバックデザインを行う予定です。3日間とも補助員としまして、商業科・情報科は簿記部、情報システム部の生徒が付きます。デザインシステム科につきましては、3年生と2年生が補助員として入って手伝いをさせていただく予定になっています。対象は、中学3年生、参加生徒の保護者、教職員です。周知につきましては、堺市以南の中学校へ案内文を送付及び産業高校ホームページに掲載しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

部活動見学の時間が昨年と変わっているのは、何か理由があるのですか。

○小林産業高校学務課長

部活動見学を最初にもってくると、なかなか見学がしにくいということもありまして、今回は時間を後ろにしました。

○河野委員

時間が短くなっているのですね。

○小林産業高校学務課長

はい。

○野口教育長職務代理者

ひとりの生徒が商業科・情報科とデザインシステム科の体験を、両方しても良いのですか。

○小林産業高校学務課長

それは構いません。

○中野委員

商業科では3年続けて第一志望者の定員割れとなっています。今回の取組み内容ですが、昨年、一昨年と同じ内容ではないでしょうか。簿記という表記がありますが、もちろん簿記も大事ですが、“商業科といえば簿記”というのは、あまりにも固定的ではないかと思っています。例えば、時事問題で日銀のマイナス金利政策、これがわが国のマイクロ経済やマクロ経済にどのような影響を与えているのかというようなことをわかりやすく解説して、商業科への興味関心を高めるといったこともひとつの方法なのかなと思います。従来どおりの内容で体験入学を実施するのであれば、

今の様子と変わらないのではないかと思いますので、その辺の工夫はされていますか。

○西村産業高校全日制教頭

ご指摘ありましたように、“商業イコール簿記”というイメージはその通りかもしれませんが、基本としまして簿記はもちろんです。パソコンを使った授業の2展開としております。本校の特色である情報システムを活かした授業展開も体験していただくことも盛り込んでいます。ただ商業を勉強するのに簿記を外せないという考えが、固定的にあるということは委員のおっしゃるとおりです。ご意見いただきましたので、今後検討させていただきたいと思いますが、本年度につきましてはその内容で案内しておりますので、変更できませんがさせていただきたいと考えています。簿記部、情報システム部の生徒が補助員に入っていますが、これには効果がありまして、体験に来た中学生が入学すれば先輩になる生徒たちがサポートに付いて、難しいというイメージを少しでもなくし、先生の指導の下伝えることができ、サポートについても体験してもらうこともひとつの目的となっていますので、これについては実施したいと考えています。

○中野委員

あとの部分は、他力本願のような気がします。内容そのもので中学生を引き付けることが、一番大事な点だと思います。先輩が補助員に付いてというのはプラスアルファの部分で、核心の部分で中学生の興味関心を高めるような工夫をしていただきたいと思います。

○西村産業高校全日制教頭

はい、わかりました。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第43号 市民公開講座「簿記講座3級」の実施について

○樋口教育長

報告第43号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第43号につきましては、市民公開講座「簿記講座3級」の実施についてです。

地域貢献への取組みの一つとして、11月実施の日商簿記検定3級の合格を目指して実施するものです。対象者は、学生を除く市内在住者・在勤者です。日時は8月25日（金）から11月17日（金）までの火・金曜日の午後6時から午後7時30分です。回数は、全24回で検定直前の2週間は火・木・金曜日となります。場所は岸和田市立産業高等学校、定員15名で申し込み多数の場合は抽選を行います。実習費については、テキスト代等として2,000円になります。講師は、岸和田市立産業高等学校教諭がさせていただきます。申込は、「往復はがき」による8月10日（金）必着で、広報きしわだ8月号に掲載して周知します。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○野口教育長職務代理者**

毎年、約 20 名の方が受講していますが、自分の職業に活かしたという情報は入ってきていないのですか。

**○小林産業高校学務課長**

全員に聞いているわけではありませんが、自分の仕事で活用したいという方、もう一度勉強しなおしたいという方がいました。

**○樋口教育長**

年齢は様々ですか。

**○小林産業高校学務課長**

年齢は幅広いです。

**○中野委員**

簿記の 3 級といいますと、企業の経営状況などが数字で理解できるようになるということですよ。受講者の職種、年齢構成がわかれば教えていただきたい。

**○小林産業高校学務課長**

本日はその資料を持ってきておりません。職種の方は聞いていませんので、この辺は今後分析できるようにさせていただきます。

**○樋口教育長**

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 44 号 平成 30 年度 岸和田市水練学校の開催について**

**○樋口教育長**

報告第 44 号について、説明をお願いします。

**○倉垣学校教育課長**

報告第 44 号につきましては、平成 30 年度岸和田市水練学校の開催についてです。

市内小学校 5、6 年生を対象として、子供たちに正しい泳法を習得させることを通して体力の向上を図り、集団生活訓練の実をあげるために実施するものです。指導にあたるのは、例年どおり岸和田市の小・中学校の教職員です。場所は野田プールで、7 月 23 日（月）から 8 月 2 日（木）までの土・日曜日を除く 9 日間、午前 8 時 30 分から 11 時 30 分まで実施します。対象は小学校 5・6 年生で、募集定員は約 800 人です。受講料及び保険料で 3,900 円になります。申込みは、既に各小学校へ案内を配布していますので、とりまとめて 6 月 26 日（火）までに学校教育課へ申し込みをすることになっています。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○河野委員**

案内をもらって帰ってきました。体験記が載っていて、“やってみようかな”と思っている子供には良い案内だったと思うので良かったと思いました。

○倉垣学校教育課長

ありがとうございます。

○樋口教育長

毎年、閉校式の時に水練学校に参加して良かったことなど作文を募集していることを言ってくれています。

○中野委員

2点お尋ねします。1点目は、指導講師の募集はどのようにしているのですか。2点目は、水練学校の参加者は全員が泳げる児童ですが、不意にどのようなことが起こるのかわかりませんので、いざという時の講師の先生方の救急救命講習は、どのようにして実施しているのですか。既に各学校で対応済みということなのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

1点目ですが、指導講師の募集については、市内小・中学校に広く募集をかけまして、希望する方にこちらから依頼をさせていただいています。

○中野委員

文書通知ですか。

○倉垣学校教育課長

はい、そうです。2点目につきましては、委員がおっしゃったように各校で救急救命講習、安全講習を行っています。

○谷学校教育部長

参考までに北中学校に在任中は、必ず4月の初めに、AEDも含めて不測の事態に備えた対応というものを毎年実施しています。

○野口教育長職務代理者

毎年お願いしていますが、若手の先生方には是非とも指導教員としての体験もしていただきたいと思うので、しっかりと先生方に募集をかけていただきたいと思います。行事や研修と重なったりということがありますが、できるだけ岸和田市全体の子供たちのことを考えて、その辺のことについて学校で配慮していただけるようお願いしていただければと思います。

○倉垣学校教育課長

各校園長に連絡させていただきます。

○谷学校教育部長

ちなみに水練学校は、今年で70回目になります。

○野口教育長職務代理者

何か記念のことはしないのですか。

○谷学校教育部長

そういう話しをしていますが、退職校長に当時の様子などを聞いている段階です。

○樋口教育長

安全にできますよう、指導者の安全講習とともに心がけていただきますようお願いいたします。



ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 45 号 平成 22 年度～29 年度 生徒指導状況まとめ

### ○樋口教育長

報告第 45 号について、説明をお願いします。

### ○倉垣学校教育課長

報告第 45 号につきましては、平成 22 年度～29 年度 生徒指導状況まとめについてです。

各学校における生徒指導状況を集約し、本市における問題行動の動向を捉え、課題をしっかりと捉えた上で今後の指導に役立てるための資料です。

小学校における暴力行為ですが、平成 25 年度をピークに全体として減少傾向になっています。ただし、大阪府や全国の千人率と比べますと、依然として高い状況を課題としてしっかりと捉えています。組織的な事案対応やケース会議の実施などで引き続き対応していくことが必要だと考えております。

いじめ認知件数ですが、こちらも徐々にですが認知件数、千人率ともに上昇しているという傾向にあります。こちらにつきましては、積極的な認知という側面もありますので、増えたから、多いから、良い、悪いということではないと思っています。ただし、認知した事案につきましては、それぞれ子供の状況をしっかりと見定めながら、きめ細やかな対応、事後の指導にあたっていただくよう各学校に指導助言していきたいと考えています。

不登校についてですが、昨年度も報告させていただいたとおり、平成 26 年度辺りを境に増加傾向にあります。今年度も前年度に比べまして増加しているところですが、不登校の中身につきましては、小学校、中学校共に無気力の傾向、あるいは不安を抱いている子供が大半です。こちらも重大な課題として受け止めております。やはり高学年に行くにしたがって、不登校になっているという児童生徒が多い状況もありますので、組織的に、また個に応じたきめ細やかな指導を、場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材も活用しながらきめ細やかな指導対応をしていきたいと考えています。

続いて中学校ですが、全体の傾向としましては小学校と同様の傾向があります。中学校の暴力行為に関しましても、前年度からは件数としては若干増えていますが、概ね平成 26 年度辺りを境に減少傾向になっています。こちらも小学校と同様、大阪府や全国と比べても割合が高くなっていますので、重く受け止めまして真摯に対応したいと考えています。

いじめ認知件数につきましても、小学校と同様に減少傾向にありますが、ひとつひとつを積極的に認知したという側面も踏まえた上で、慎重に対応したいと考えています。

不登校に関しましても、小学校と同様に若干の増加傾向にあります。中 1 ギャップも含めまして、それぞれのケースにつきましても、個に応じた形で外部人材を活用しながら対応していきたいと考えています。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。数字とグラフで示していただきました。本件について、何かご意見、ご

質問はございませんでしょうか。

#### ○谷口委員

暴力といじめと不登校はリンクする項目であると思います。特に小学校のいじめ認知件数の理解が難しく、他の項目は全国に比べて多いのですが、いじめ認知件数だけが全国や大阪府に比べて低くなっていますが、どのように理解すれば良いのでしょうか。いじめ認知の基準があるから一概にいけないのはわかるのですが、基準が全国的に統一されていないという訳ではありませんよね。こういうものは報告しなさいとなっていると思います。

#### ○倉垣学校教育課長

いじめの定義については、過去何度か細かな変更も含めまして加筆修正されています。平成25年6月にいじめ防止対策推進法が施行されまして、その折に細かな対応も含めたいじめの定義の若干の変更もありました。その辺りを機に大阪府や全国の数字が増えてきたと受け取れるのですが、本市におきましてもいじめのケースとして取り上げて良いのかどうか、若干難しいケースもあるかと思えます。そのようなケースにつきましても、いじめとして取り上げていなくてもそのケースを慎重にきめ細やかに対応をするという部分もあります。一概に認知されているかどうかだけではなく、大事なのはそれぞれの子供たちの状況をしっかりと受け止めて対応していくことだと思います。認知件数が大阪府や全国とリンクしていないという直接的な原因はつかめていませんが、今後も精査を続けた上で、しっかりと対応していきたいと考えています。

#### ○中野委員

いじめも含めまして、3点触れていきます。まず、暴力行為ですが、本市の小学校では減少傾向ですが、中学校ではやや増加傾向にあります。一旦増加しますと、一層、増加傾向が強まるということがありますので、今のうちにしっかりと対応してもらいたいと思います。

いじめについてですが、小学校、中学校と共に全国や大阪府を下回っていますが、今年3月に総務省が全国の公立小学校及び中学校249校の抽出調査をしました。その結果ですが、24%の59校で法律の定義よりも狭く解釈していたことがわかりました。これらの学校ではいじめの定義として、いじめ防止対策推進法にはない、いじめの継続性、集団性、陰湿性などの要素を付け加えて採用していたということです。いじめを見逃したり、深刻な事態を招いたりする恐れがあったということです。

全国の学校や教育委員会が、自殺や不登校などの事例をまとめた報告書66件の分析でも、定義の限定解釈や「本人が大丈夫」と言えばいじめにあたらない、と認識するような問題が見つかりました。本市では、このようなことがないとは思いますが、いじめ防止対策推進法の正しい解釈と運用によって、いじめへの的確な対応を願いたいと思います。

不登校については、本市では小学校、中学校共に増加の一途で、非常に問題です。不登校の要因、背景の多様化、複雑化がありますので、不登校の実態に基づいた対策が求められます。このような状況が続きますと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現状の人数では到底対応ができないので、抜本的な解決策が必要だと思います。よろしくお願いします。

#### ○野口教育長職務代理者

素朴な疑問ですが、不登校の原因として、無気力、不安という説明がありましたが、子供たちが無気力になってしまう原因というのは、どういうことが考えられるのでしょうか。

#### ○倉垣学校教育課長

不登校の分類、生徒指導上の調査の方で、無気力傾向という分類で“無気力で何となく登校しない”、“迎えに行ったり、強く催促すると登校するが長続きしない”など、それぞれの子供たちのケースではきっかけはそれぞれあつたりしますが、結果的に申し上げたような状況に陥ってしまっているというところがあります。それぞれのケースによって、子供たちが陥っている状況は様々だと思いますが、根本的に子供たちに関わる部分で、子供たちの気持ちをしっかりと汲み取った上で、個別に対応していかないといけないと思います。対応が不十分なケースも中にはあるのかもしれないという受け止めもしています。

#### ○野口教育長職務代理者

どのような対応が不十分なのですか。

#### ○倉垣学校教育課長

無気力というのは、“強く行きたくない”など、どうしても行けない理由があるわけでもなく、ただ“何となく行けない”など、行きたくない理由もぼんやりしているようなイメージの子供が多いと受け止めています。学校へ行く楽しさや行く意義であつたり、仲間として必要と求められている、仲間の一員であるなどの意識について、醸成していくための取組みについては、今後求められると考えています。

#### ○谷学校教育部長

もう一点、補足をさせていただきます。連携が取りにくい家庭があるということです。通常であれば、保護者は学校へ登校させたいという立場で、学校と協力を取っていただくことが大半ですが、なかなか連絡が取れない、子供を学校に送り出してもらう力が十分でなかったり、というケースも増えてきています。学校として、いかに様々な状況の保護者と信頼関係を作りながら、子供のために手を携えていくというところが、難しい状況だと捉えています。

#### ○中野委員

無気力のひとつに当たるかどうかわかりませんが、朝起きられない起立性調節障害のような病的な要素も無視はできません。専門機関との連携も必要で、精神科医の治療では信頼関係を強く築かれて、長い期間をかけて、児童生徒自らが学校へ足を向けていくというような機会を指導していかれるということをとくさん見てきました。指導を強めるのではなく、登校を促していくというように個々の子供に対応していくのは難しいと思いますが、それぞれの事情があると思いますので、細かく深く対応する必要があると思います。

#### ○樋口教育長

最前線で苦慮されている学校園の支援、先生方の研修の充実など教育委員会としての対応というの、いろいろ繋いで連携できる仕組み作りもフォローするために必要なと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 46 号 平成 29 年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

### ○樋口教育長

報告第 46 号について、説明をお願いします。

### ○長岡人権教育課長

報告第 46 号につきましては、平成 29 年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。

高等学校等に進学した者が 1,876 名 (98.9%)、進学及び就職した者が 1 名 (0.05%)、就職した者 7 名 (0.37%)、専修学校等に進学した者が 7 名 (2.0%)、その他 6 名 (0.3%) の合計 1,897 名 (100%) となっています。

今年度の傾向としましては、専修学校等が 31 名 (1.62%) で、例年になく増えていると思います。通信制の高校が認可されて、そこへ進学する生徒が増えていますので、再掲される数が増えていると分析しています。

その他“教育訓練機関類似機関等”に 1 名いますが、海外の留学生になります。昨年度はカナダへ留学、今年度はニュージーランドへ留学しました。“家事手伝い・療養中”の 1 名は、入試が行われる 3 学期に体調を崩した生徒が進学できていません。来年度に向けて進学準備中です。“進路未定”の 4 名は、学校と生徒本人、保護者とも十分に就職などの話し合いを重ねているところですが、本人の意向がなかなか定まらずに 4 名の生徒が未定となっています。現在も在任時の中学校の先生と、いろいろな情報の連携を取りながら進めているということです。

今年度は、昨年度のご意見を受けまして、全日制課程の内訳の資料も付けています。普通科 1,079 名、総合学科 247 名、商業に関する学科 140 名、農業に関する学科 3 名、工業に関する学科 100 名、その他 (体育・芸能・音楽等) 170 名、合計 1,739 名の内訳になります。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○谷口委員

不登校だった生徒の進路状況は把握できていますか。

### ○長岡人権教育課長

不登校と進学とリンクしていません。“進路未定”の 4 名の中で、不登校気味だった生徒 1 名確認しています。

### ○谷学校教育部長

詳細なデータを手元に持っていませんが、平成 29 年度の中学校での不登校 299 名報告させていただいています。その内 3 年生が何人かはわかりませんが、ほぼ学校に行けていない生徒はその内 7 名と捉えています。うち 3 年生に該当する生徒が、心配な生徒だということです。統計に上がっているのは 30 日以上欠席者ですので、何人かの生徒たちは全て行っていないのではなくて、登校したり、登校できなかつたりを繰り返していて、学校ではそういう生徒の進路については指導していただいているものと受け止めています。

### ○長岡人権教育課長

傾向ですが、不登校の生徒の進路指導の中で通信制の高校への進学というのは、現場では手助けになっているということも聞いています。全日制課程ではなく、不登校生徒を通信の教育をすることで、家庭でもできるという良さから進学が増えていると現場から聞いています。

### ○中野委員

通信制への進学者が増えています。毎日、登校しなくて良く、添削指導やスクーリングで自学自習が原則なので、実際に勉強は難しいと思います。実際の通信制高校での進級率や卒業率がわかれば教えてください。中学校でその辺のことを把握して進路指導していると思いますが、その点についてどうですか。

全日制課程の商業に関する学科で公立 138 名で、大阪府内では府立の商業科を持った学校はありません。公立高校としては、岸和田市立、堺市立、東大阪市立、大阪市立になります。その状況から考えると、商業に関する学科 138 名のほとんどが産業高校ではないのかなと思います。そういう観点から、産業高校の情報科は工業に関する学科に入るのですね。

### ○西村産業高校全日制教頭

入っていません。工業に関する学科はデザインシステム科になります。情報科は商業に関する学科になります。

### ○中野委員

商業科と情報科の両方が、商業に関する学科に入っているのですね。デザインシステム科が工業に関する学科に入るということですね。わかりました。

市立中学校の卒業生で産業高校への進学者数はどうなっていますか。

### ○長岡人権教育課長

1 点目の通信制の進級・卒業率については、把握できていません。

### ○中野委員

難しいと思います。通信制高校自身でも実態は掴めていない面があります。

### ○長岡人権教育課長

新しく通信制になったところで今年度に卒業を迎えます。学校現場へは、高校との連携を図りながら進学指導をするということも踏まえて伝えていきたいと思っています。

2 点目の各学校がどこの高校へ行ったかという内訳は持っていますが、集約の中でどこの高校へ何名かという調査はしていません。産業高校が多いのは間違いないと思っていますが、中には大阪市立の高校へ行っているという話も聞きます。しかし、割合は把握できていない状況です。

### ○中野委員

思いとすれば、市立産業高校を一番よく理解できているのは、本市内の中学校だと思いますので、その連携を深めてもらう必要があると思います。

### ○長岡人権教育課長

それぞれの高校のオープンスクールや説明会の案内は来ますが、産業高校の場合は、あえて市内の中学校に何回も訪問して、進路指導の情報提供をしていただいています。

## ○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 47 号 平成 30 年度「暴走族追放・少年非行防止強調月間」

### 「第 68 回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間」

## ○樋口教育長

報告第 47 号について、説明をお願いします。

## ○西尾生涯学習課長

報告第 47 号につきましては、平成 30 年度「暴走族追放・少年非行防止強調月間」、「第 68 回 社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」についてです。

7 月 14 日（土）午後 2 時からマドカホールで、主催が第 68 回“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会と暴走族追放をスローガンに掲げて活動しています岸和田市青少年問題協議会で開催いたします。岸和田地区保護司会、岸和田地区更生保護女性会、岸和田地区協力雇用主会に入られている方が中心となって開催する形になっています。オープニングは久米田高等学校の太鼓部の演奏、一部は主催・来賓挨拶等、二部は“社会を明るくする運動”作文コンテスト、入選者表彰・発表、「心のバリアフリーを目指して」の講演会に野田詠氏（のだえいじ）氏を招いて、お話しをしていただきます。野田氏は、現在、NPO 法人チェンジングライフ理事長で、少年時代に非行を繰り返して大阪少年院鑑別所や浪速少年院に収監されるのですが、少年院に在院中に聖書の一説に刺激を受けてやり直しを決意し、3 年間、全寮制の聖書学院に学んで、現在、教会を開設している方です。

## ○樋口教育長

説明が終わりました。毎年行われている集会在 7 月 14 日にあります。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

## ○中野委員

心のバリアフリーに関連しまして、ハード面でのユニバーサルデザインは広く理解されるようになってきています。しかし、高齢者や障害のある人、乳幼児を連れた人、外国人などは、街の中でスムーズな移動や必要な情報を十分に得ることができていません。例えば、点字ブロック内の放置自転車や障害物、不法駐車、若者による電車内の優先座席の占拠が見られます。また、ヘルプマーク、ハートプラスマークなどの障害者シンボルマークへの理解を深めることも必要だと思います。今回の講演会をきっかけとして、心のバリアフリーの活動が広く展開していくことを願います。

合わせまして、これらの点から広く各学校での道德教育の充実・発展に努めなければならないと思います。

○西尾生涯学習課長

ありがとうございます。

○谷口委員

暴走族で徒党を組んでしているのは、あまりいなくなっているように思います。イレブンスリーのこともありますが、内閣府が主張しているような“青少年の非行・被害防止強調”や法務省の“社会を明るくする運動”に重きを置いた方が良いのかと思います。暴走族が全て非行の原因のように受け取ってしまうので、ネーミングの問題ですが、今の時代に合った名前に変えていった方が良いのではないかなと思います。

○西尾生涯学習課長

暴走族は、いまだに根絶されていません。ただ議論の中では、もっと薬害のことをやっても良いのではないかと、毎回挙がっています。大阪府の青少年会議というものがありますが、そこではまだ“暴走族追放”を掲げています。そのことを受けて、青少年問題協議会の中でこれをテーマとして挙げていますので、全くなくすというのは難しいと思います。岸和田市では、2年続けてイレブンスリーは抑えています。今年もその時期になると警察の協力によりまして何らかの対処をしなければどうなるかわからない状況ですので、当分の間はテーマに挙げておかねばならないと思います。

○樋口教育長

趣旨にあります“内閣府が定める「青少年の非行・被害防止強調月間、暴走族追放強化月間」”は、このとおりなのですね。

○西尾生涯学習課長

はい、そうです。

○樋口教育長

“暴走族追放”が一番前に挙げていないのですね。全国的にも暴走族について、加味されているということですね。

○西尾生涯学習課長

暴走族も最近は少数になっていて、イベントなどの時に集まって走るという状況が多いです。

○中野委員

去年も言いましたが、スマホ関係の例えば、先日も女性が連れ去られて殺害されるということがSNS絡みでありました。以前にも闇サイトを利用して、女性が殺害されたという事件がありました。暴走族は目に見えますので、対応もしやすいと思います。むしろ、情報絡みの犯罪もきっちり対応しなければならぬと思っています。

○西尾生涯学習課長

青少年問題協議会におきましても、スマホも問題に挙げていまして、何らかのアクションを起こしていかなければいけないと検討しているところです。

○谷口委員

先ほど申し上げたかったのは、暴走族が昔みたいに徒党を組んでしているのは少なくなってきた

て、3～5人の暴走族になっていると思います。抑え込んだから解決しているということではなく、ストレスがどこかに移っていると思うので、イレブンスリーも岸和田市ではしなくなったが堺市でしているということになると、抑え込んで効果が出たと言いくいと思います。タイトルに挙がると、“抑え込めば成功”のような感じになりがちなので、という主旨で申し上げました。

**○樋口教育長**

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

**議案第 21 号 岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員の公募について**

**○樋口教育長**

議案第 21 号について、説明をお願いします。

**○山田総務課長**

議案第 21 号につきましては、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員の公募についてです。

5月の定例教育委員会会議で附属機関条例の一部改正の議案を出させていただいた際に、あり方についての審議会を設置するとご説明いたしました。今回は、あり方の審議会を設置するにあたりまして、市民公募が必要になってきますので、市民公募について広報紙等で募集をかけるという案件になります。公募の人数は2名になりますが、岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づくものです。任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までです。選考方法は、応募用紙に必要事項を記入して、「児童・生徒にとって最適な学校規模と教育効果とは」をテーマとして、800字程度のレポートとあわせて提出していただき、書類選考いたします。広報きしわだ8月号及び市ホームページに掲載いたします。提出は、8月20日（月）必着で締切とさせていただきます。公募委員等が決まりましたら、9月から審議会を開催したいと考えています。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

スケジュールは説明にありましたとおり、8月20日必着で書類を提出いただき選考した後、9月に審議会を立ち上げ、開催していくということですね。

**○山田総務課長**

はい、そうです。

**○中野委員**

仕事の内容が非常に重要で難しいものですので、優秀な方ができるだけ多数応募していただきたいと思っています。

**○山田総務課長**

偏った考え方でなく広い視野に立ったうえで、本当の教育環境がどういうものかということを考えていただける方に、是非、応募していただきたいと考えています。



○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 29 号 平成 31 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

○樋口教育長

議案第 29 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第 29 号につきましては、平成 31 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてです。

平成 31 年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針が 3 月下旬に定められたことに伴い、平成 31 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針を定めるものです。

内容につきましては、平成 30 年度と大きく変わっていません。日程ですが、全日制の課程専門学科のデザインシステム科につきましては、特別入学者選抜ということで行います。平成 31 年 2 月 19 日（火）に学力検査、2 月 20 日（水）に実技検査を行い、2 月 27 日（水）に合格者発表を行う予定です。

一般入学者選抜につきましては、商業科及び情報科の試験になります。3 月 11 日（月）に学力検査のみを行い、3 月 19 日（火）に合格者発表を行う予定です。

平成 30 年度から導入しましたインフルエンザ罹患者等に対する追検査を、平成 31 年度についても行う予定をしています。日時を大阪府に確認しますと、3 月 17 日（日）に府立高校では予定していますので、同じようにその日で予定することになると思います。

定時制の課程につきましては、3 月 11 日（月）に学力検査、3 月 19 日（火）に合格者発表を行う予定です。21 歳以上の方は、例年どおり学力検査を小論文に代えることができます。

二次入学者選抜は、合格者数が募集人員に達しなかった場合に実施する予定です。出願及び面接を 3 月 22 日（金）に行い、3 月 26 日（火）に合格者発表を行う予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

昨年度との変更点というのは、日程のみですか。

○小林産業高校学務課長

はい、そうです。

○中野委員

二次入学者選抜については、一次入学者選抜の方の合格者を決めて、その後、定員がいっぱいになるまで、募集して選抜していくということですね。

○小林産業高校学務課長

はい。

○中野委員

一次募集の第一志願者で定員割れが起こった場合に、第二志願者の回し合格になりますよね。

その時の合否判定をどうしているのか教えてください。二次選抜とは違いますよね。

○小林産業高校学務課長

一般選抜での第一志望と第二志望ということですね。

○中野委員

第一志望で定員割れとなって、第二志望から回し合格にしていく場合の合否判定についてです。

○西村産業高校全日制教頭

情報科も商業科に属していますので、商業科と情報科で成績順に並べていきます。上位から希望学科の定員を満たすまで合格者を決めていきます。先に合格者数が決定した方を合格として、その他の者については、例えば、商業科が先に定員を満たした場合、第二志望に情報科と書いている者も含めて、情報科の成績の順番に並び替えて順に合否を判定していきます。そこからは、従来の単学科のボーダーラインの基準に従って進めてまいります。全体の枠の中で商業科と情報科の志望者がいるのですが、成績順に並べて、例えば、先に情報科 80 名に達したら情報科は確定になり、81 番目以下の情報科志望で第二志望に商業科と書いている者については、商業科にシフトします。商業科も情報科も一緒に合否判定をしていますが、商業科の定員が 160 名でするので定員を満たすのは遅くなりますので、その段階でソートしなおして、もう一度合否判定を行います。160 名に対して、ボーダーゾーンを設定して従来の選考基準になります。

○中野委員

わかりました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時 45 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員